

認知症疾患医療センター

●スタッフ（平成28年10月1日現在）

センター長 羽生 春夫

副センター長 井上 猛

副センター長 櫻井 博文

医師数 専従職員 1名

専任職員 2名

兼任職員 9名

●役割

1999年より高齢診療科の「もの忘れ外来」で認知症の早期診断と治療，在宅認知症患者ケアネットワークを通した病診連携，介護者教室に取り組んできた。その実績が認められ、H27年9月に東京都より認知症疾患医療センター（地域連携型）に指定された。

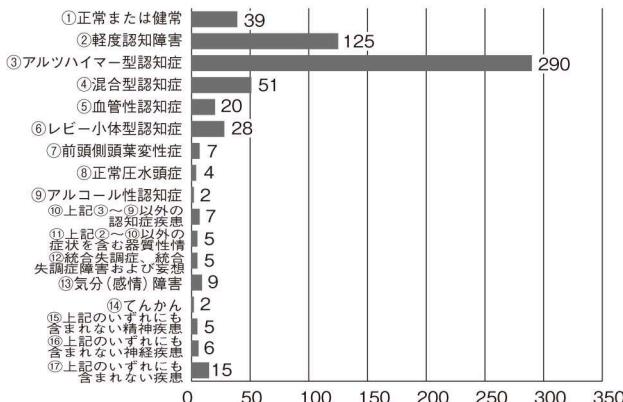
認知症疾患医療センター（地域連携型）の役割

- 1) 認知症の早期診断と治療
- 2) 身体合併症・行動心理症状への対応
- 3) 専門医療相談の実施（専従の相談員を設置）
- 4) 地域連携（かかりつけ医、他医療機関）の推進
- 5) 区、地域包括支援センター、医師会などとの連携
- 6) 認知症に関わる人材育成、研修会への講師派遣
- 7) 院内スタッフの育成

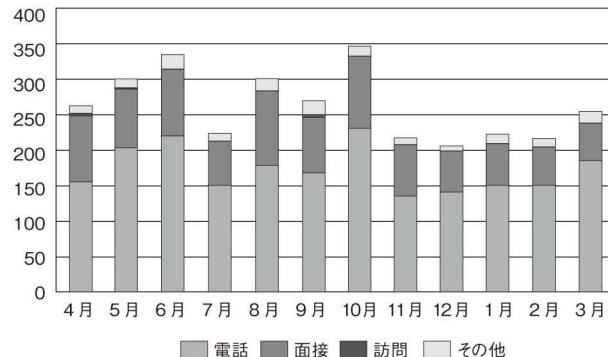
●診療と相談実績

- 1) 初診は、予約なしで受診可能であることが特徴。外来受診は毎月600～800人、初診患者は毎月60人前後で、約60%はかかりつけ医よりの紹介患者。
- 2) 専門医療相談（専従MSW、専任保健師による相談）は毎月300件程度。
- 3) 新宿区や住民対象の研修会への講師派遣、新宿区や東京都等で開催される連携懇話会への参加、東京都認知症疾患医療センター相談員研修の参加（研修会の参加、講師派遣等7回、地域会議等の参加9回）
- 4) 認知症患者の身体疾患や鑑別のため入院は月10件前後、メンタルヘルス科の協力によるBPSD治療入院例も数件あり。
- 5) 介護者教室（1回／月）、在宅認知症患者ケアネットワーク（1回／年）を定期的に開催。

H28.04～H29.03 初診患者の鑑別診断



H28.04～H29.03 専門医療相談件数



H28.04～H29.03 専門医療相談の相談者別の内訳

